

1. 保安対策事業

(1) 保安講習会の実施

液石法第18条に基づく保安講習会を下記のとおり実施し、L P ガスの安全の確保を推進しました。

- 1) 23区 令和4年10月3日（月）北とぴあ 158名
- 2) 多摩地区 令和4年10月6日（木）東大和市民会館ハミングホール 205名

（講習内容）

- ① 最近の保安行政と保安機関認定更新について
- ② 業務用厨房における事故と対策
- ③ カーボンニュートラルについて
- ④ B C Pハンドブックについて

(2) 「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動」の実施

全国一斉L P ガス保安高度化運動の一環としてスタートした調査に加え、容器流出防止地域への対応の項目が追加されました。また需要開発については平成25年度よりL P ガス機器等推進を図って継続的な調査を実施しました。令和3年度の報告書（令和4年3月末現在）集計結果は、「別紙1」、「別紙2」のとおりです。

(3) 「L P ガス安心サポート推進運動」の実施

全国L P ガス協会が主体となり、令和3年度から「L P ガス安心サポート推進運動」として5年間実施する当運動は、当協会独自の事故防止対策を行ない、死亡事故ゼロ、C O中毒事故件数ゼロを全国目標に、主に次の項目を実施しました。

- 1) 消費者に起因する事故防止対策
 - ① C O中毒事故防止等
 - 2) 販売事業者に起因する事故防止対策
 - ① 供給管、配管の事故防止対策
 - ② 自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
 - 3) 自然災害対策
 - ① 容器の転倒転落・流出防止対策
 - ② 張力式ガス放出防止型高圧ホース及びダブルチェーン設置促進

(4) 「自主保安活動チェックシート」の実施

L P ガス安全安心応援推進運動の一環として、販売事業者が自主保安活動チェックシートにより保安活動を検証し、事故ゼロを目標に保安意識の向上と保安の確保に努めました。

(5) 製造事業所、容器検査所の保安対策

製造事業所の自主保安の向上を図るため、都内の全21事業所を対象に自主検査を実施しました。提出された結果報告書は担当する地域防災部会で内容を確認いたしました。検査結果は良好でした。

(6) L P ガス放置容器等の回収処理

L P ガス容器の回収依頼があった114件につきまして、会員事業所へ回収協力依頼し処理しました。

(7) 容器流出防止対策の推進

地震、水害等の自然災害による二次災害防止に向けて、張力式ガス放出防止型高圧ホースや容器転倒防止鎖又はベルト二重掛け等、安全機器の設置を推進した結果、東京都から補助金が交付されるようになりました。

2. 需要開発促進事業

平成25年度から全国LPGガス協会が主体で全国展開している「需要開発推進運動」に参加、区市町村との災害協定の締結及び災害時に避難所に成り得る公共施設へのLPGガス災害バルク、GHPの導入を区市町村に働きかけを行いました。

3. 高圧ガス保安協会関連事業

(1) 東京都液化石油ガス教育事務所事業

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく資格講習会並びに義務講習を実施しました。令和4年度から高圧ガス保安協会が順次行うオンライン講習により、丙種化学液石、第二種販売等の講習がオンライン化となりました。申込者数及び合格者数等の詳細は「別紙3」のとおりです。

(2) 東京都液化石油ガス試験事務所事業

高圧ガス保安協会より受託した液化石油ガス関係国家試験を、11月13日（日）大正大学で実施しました。申込者数及び合格者数等の詳細は、「別紙4」のとおりです。

4. 販売事業者支援事業

経済産業省の補助事業として、当協会内にお客様相談窓口を設け、消費者からのLPGガスについて相談及び苦情等の処理に当たりました。

令和4年度の相談件数は195件で、前年度249件より54件減少しました。

相談内容及び内容別相談件数は「別紙5」のとおりです。

5. 競合エネルギー対策の推進

一都三県競合エネルギー役員会議並びに対策委員会を開催し、東京ガスネットワーク(株)との協定とカーボンニュートラルやオール電化等の競合エネルギーに関する協議して参りました。

令和4年度の東京ガスネットワーク(株)の切替件数は742件でした。

6. 広報活動

会報誌「エルピー東京」を令和4年度は、4月、7月、10月、1月に合計4回発行し、会員への情報提供を行いました。

7. 高圧ガス防災訓練

東京都及び東京都高圧ガス地域防災協議会が主体となり、防災意識の高揚、緊急措置技術の向上及び関係機関との連携の強化を目的とした実践的な防災訓練を10月21日（金）「都立東大和南公園」（東京都東大和市）で実施しました。訓練参加者はほぼ通常規模で実施しました。訓練内容は次のとおりです。

（基礎訓練）

ロープの結び方の応急救護訓練、LPGガス消火訓練、一酸化炭素測定訓

練、容器バルブガス漏れ措置訓練、緊急収納容器へのガス容器収納訓練、
L P ガス容器流出防止訓練

(実 験)

カートリッジ缶燃焼破裂実験

8. 高圧ガス保安活動促進週間への協力参加

高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的に例年行われる高圧ガス促進週間の活動に参加して、ポスター、標語等の配布を行いました。令和 4 年度は10月23日（日）から10月29日（土）の期間に実施いたしました。

9. 災害発生時の組織体制の強化及び情報連絡体制の確保

災害時の情報連絡体制を強化するため、東京都が関連団体に配備した業務用M C A無線機により、毎月第 3 水曜日に情報伝達訓練を行いました。訓練は業務用M C A無線機が配備されている35事業所を対象に当会員の災害時の組織体制に沿って行いました。

10. 石油ガス地域防災対応体制整備事業

平成26年度から経済産業省の補助事業として実施している当事業は、令和 4 年度の防災訓練は清水燃料(株)今井充填所で実施、45名が参加しました。

併せて各事業所が自社で訓練を行い、実施報告書を協会に提出していただきました。

また、同事業の情報伝達訓練では、令和 5 年 2 月21日（火）中核充填所11事業所を対象に、被災状況の報告をメール及び衛星電話を用いて実施いたしました。

13. 行政庁及び関係団体への協力

行政機関及び関係団体と相互に連携して、関連業務の円滑な運営を図りました。

14. 協会組織の検討

安定的な支部活動を実施していくことが可能になるよう支部再編成の推進。また、教育事務所事業オンライン化に伴う収入減少対策、協会の財政改革、組織体制の整備及び事務合理化の推進、同時に中長期的な事業体制を見据え、人材育成等を進めました。

15. 登録、認定、届出等の指導業務

会員事業者からの問い合わせに、登録、認定、届出の指導業務を行いました。

16. 賠償責任保険その他関連業務

液化石油ガス法に基づく L P ガス賠償責任保険の付保業務を各支部に指導を含め、付保漏れがないように留意しました。また、 L P ライフ保険の加入業務についても併せて実施しました。

令和 4 年10月 1 日現在加入状況は、賠償責任保険389事業者、62,636,725 円であり、 L P ライフ保険は226事業者2,968,620円でした。

特約につきましては、個人情報漏えい賠償特約71事業者、3,226,800 円、労働災害総合保障特約29事業者、1,186,700円、総合賠償特約54事

業者、3,055,390円でした。

新制度L P ライフN E O（L P ガス供給設備機器総合保険）は24事業者、1,266,830円となりました。

17. 区市町村との災害協定締結事業

東京都の災害協定の未締結区市町村との協定締結を目指し、全会員が一致団結した活動に努めました。令和4年度は、北多摩南部支部が東京府中FMとの災害時のL P ガス二次災害防止の放送協定、調布市社会福祉事業団との「災害時におけるL P ガス等の提供および調達」に関する協定を締結しました。また、城北第二支部は豊島区との「災害時におけるL P ガス等の供給に関する協定」を締結いたしました。

なお、協会と東京都の災害協定において、都内全ての区市町村に供給を行う包括協定を締結しています。